News Release



株式会社 日本格付研究所 Japan Credit Rating Agency,Ltd.

23-D-1518 2024年2月9日

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社山口プレスセンターに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社山口プレスセンターに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年2月9日 株式会社 日本格付研究所

評価対象:

株式会社山口プレスセンターに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人:株式会社商工組合中央金庫

評価者:株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者:株式会社日本格付研究所(JCR)

結論:

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫(「商工中金」)が株式会社山口プレスセンター(「山口プレスセンター」)に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、株式会社商工中金経済研究所(「商工中金経済研究所」)による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEPFI)の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ(PIF イニシアティブ)を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則 との適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕 方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。1
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている 諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、山口プレスセンターの持ち うるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットに ついて包括的な分析を行った。

この結果、山口プレスセンターがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体(銀行・投資家等)には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査 (2016 年)。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図 PIF申込 商工中金グループ 第三者意見書 商工中金 申込 インパクト評価 (PIF契約締結、 KPI協議 融資実行) 包括分析結果、 株式会社 KPI協議 取引先 PIF評価書、第三 インパクト評価 日本格付研究所 者意見書の提供 委託 PIF実行 商工中金経済研究所 第三者意見書 または 提出 商工中金(ソリューショ ン事業部) モニタリング (インパクト評価書作成) KPI達成支援

(出所:商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、 商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・ フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体(銀行・投資家等)の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展 形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を 巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして 定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である山口プレスセンターから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者) 株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

外窪祐作

外窪 祐作



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシ アティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・ パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファ イナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポ ジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではあ りません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した 情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保 証するものではありません。また、本第三者意見は、PIFによるポジティブな効果を定量的に証明するも のではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって 定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありませ

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。 国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則 環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為と は異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供す ることを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関 係等はありません。

|留意事項 本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該情報のあらゆるではなべまさせん。本第三者意見は、不治行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該情報のありであると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、JCR の現時にあると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第一者意見は、JCR の現時にある。日本のであるボジティン・イクら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は、JCR の現時に関して何らの権姿動リスク等別ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの権実をするものでもありません。本第三者意見は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説 第三者意見:本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたもの ・事業主体:ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。 調達主体:ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

- ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等 ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー ・環境省 グリーンポンド外部レビュー者登録 ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

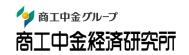
■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年2月9日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社山口プレスセンター(以下、山口プレスセンター)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、山口プレスセンターの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業*に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

- 1. 評価対象のファイナンスの概要
- 2. 企業概要·事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
- 3. 包括的インパクト分析
- 4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
- 5. サステナビリティ管理体制
- 6. モニタリング
- 7. 総合評価

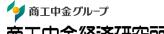
1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社山口プレスセンター					
借入金額	400,000,000円					
資金使途	運転資金					
借入期間	10年					
モニタリング実施時期	毎年8月					

2.企業概要·事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	千葉県市川市田尻 1-10-21
創業·設立	【創業】1927年4月 【設立】1954年12月
資本金	18,600,000円
従業員数	35 名 (2023 年 12 月現在)
事業内容	鋼鈑・鋼材曲げ加工
主要取引先	鋼板・鋼材の加工業者ならびに卸売業者 (最終ユーザーは建設機械メーカー、産業機械メーカー、建設会社など)



【業務内容】

- 山口プレスセンターは、千葉県市川市に本社を置く、鋼板・鋼材の折り曲げ加工を専業とする金属加 工業者である。6つの工場を有し、多くの種類のプレス機を揃えており、特大サイズから極厚板加工、複 合加工など鋼材の特性に応じたあらゆる曲げ加工に幅広く対応している。特に長尺ものの折り曲げ加 工においては、12m までの加工に対応できる国内でも数少ない事業者である。そのため、同業他社か らも曲げ加工の依頼を受けている。
- 業種別最終ユーザーは、建設機械、産業機械、土木関連で 90%程度を占めており、橋梁の耐震補 強部材、鉄道の車両の部材等にも対応するなど、鋼板加工を通じて、社会インフラ整備に貢献してい る。

○当社の鋼鈑・鋼材の加工(例)



 $^{\dot{ ext{1}}\, ext{1}}$ R 曲げ:丸みを帯びた形状に曲げる加工

注2ホッパー:円錐形状に曲げる加工(上部と下部の直径が違い、すぼまっていく形状)

注3ササラ曲げ:ササラ板(両側面の板)をらせん状に曲げる加工

(出所: 当社ウェブページ)

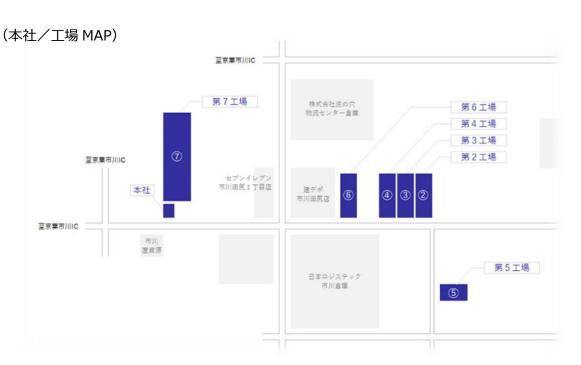
【事業拠点】

拠点名	住所	工場の特徴(主な曲げ加工対象)
本社事務所	千葉県市川市田尻 1-10-21	_
第2工場	千葉県市川市田尻 1-7-19	鋼材
第3工場	千葉県市川市田尻 1-7-19	薄板の長尺、厚板の小物
第4工場	千葉県市川市田尻 1-7-19	厚板の長尺
第5工場	千葉県市川市田尻 2-11-28	極厚板
第6工場	千葉県市川市田尻 1-8-25	薄板の長尺、厚板の長尺
第7工場	千葉県市川市田尻 1-10-21	薄板・厚板の小物から長尺まで対応

(本社および第7工場)



(出所: 当社ウェブページ)



(出所:当社ウェブページ)

【沿革】

1927年4月	東京度墨田区亀沢に山口製作所を発足
1954年12月	山口プレス工業有限会社を設立
1967年9月	千葉県市川市田尻に市川第1工場を完成
1967年10月	株式会社山口プレスセンターに改称
1970年10月	千葉県市川市田尻に市川第2工場を完成
1973年4月	千葉県市川市田尻に市川第 3 工場を完成
1977年4月	千葉県市川市田尻に市川第4工場を完成
1980年7月	千葉県市川市田尻に市川第 5 工場を完成
1982年8月	千葉県市川市田尻に市川第6工場を完成
1989年4月	千葉県市川市田尻に市川第7工場を完成
1991年7月	千葉県市川市田尻に本社新社屋を完成(本社移転)
2008年3月	市川市より創造技術振興賞を受賞

(工場紹介)



第2工場



第3工場



第4工場





第6工場



(出所:当社ウェブページ)

(表彰等)

市川市創造技術振興賞



(出所: 当社提供資料)

(各工場の機械設備と能力)

アグルベンダー (大) アグルベンダー (中) アグルベンダー (中) アグルベンダー (小) アグルベンダー 走行クレーン ハンブレーキプレス ハトンブレーキプレス アインブレーキプレス アイングロール を走行クレーン	アングル・平鋼 ・デャンネル・パイプ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 3 10 1 6 1 1 1 3 8
)トン油圧プレス)トンプレーキプレス -ペラー :走行クレーン 00トン油圧プレス)トンプレーキプレス ・ディングロール :走行クレーン	P.16mm・6,000mm長さ P.6・5,000mm長さ 最大開先能力15mm (32) 5トン・3トン・1トン P.300厚・12,000mm長さ P.6mm・3,000mm長さ P.32厚・6,000mm長さ	1 1 3 8
)トンブレーキブレス ・ディングロール :走行クレーン	P.6mm・3,000mm長さ P.32厚・6,000mm長さ	1
00 L 2 &bc===11 =2		7
00トン油圧プレス こ走行クレーン	R.200厚・9,000mm長さ 3トン・1トン・1トン	1 4
00トン油圧プレス)トンプレーキプレス)トン油圧プレス :走行クレーン	R.100厚・10,000mm長さ R.6厚・8,000mm長さ R.12厚・6,000mm長さ 5トン・3トン・1トン	1 1 1 8
リープレス (イートルシャーリング イートルシャーリング (ME) (アイングロール	R 100厚・10,000mm長さ R 6・5,000mm長さ R 6・3,000mm長さ R 9・3,000mm長さ R 12×1,200mm長さ 加圧能力 110トン // 80トン R 12厚・7,000mm長さ R 9厚・2,438 1,200mm長さ・6,100mm長さ R 9mm×2,000 R 16厚・3,000mm長さ	1 1 5 1 1 1 1 2 1 3 2 1 23
	トン油圧プレス カープレス パ イートルシャーリング パートルシャーリング 別盤 パディングロール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	カロープレス 加圧能力 110トン 180トン 80トン R.12厚・7,000m長さ P.9厚・2,438 1,200m長さ・6,100m長さ P.9mm×2,000

(出所: 当社提供資料)

(主な長尺ものプレス機)

○2,000トン 長さ12m 折り曲げ加工(第4工場)



○1,000トン 長さ10m折り曲げ加工(第7工場)



一般的であるが、それ以上の厚板にも対応

50mm×500mm×10,000mm 折曲加工

(出所: 当社提供資料)



2.2 業界動向

鋼材の需要動向と金属加工について

- 世界鉄鋼協会によると、2023 年の世界の鉄鋼需要量は 18.2 億トンと予想されており、世界の人口 増加や経済成長等を踏まえると、長期的に見ても鉄鋼需要の拡大が見込まれている。一方、日本に おける鉄鋼需要は、アジア地域への輸出が増加しているものの、緩やかな減少基調となっている。
- 日本の鉄鋼業は高級鋼材を得意としており、自動車向けの鋼板などで優位性を保っている。また、都 市部での再開発が続いていること、災害対策として土木分野での強靭工事が進められていることから、 建設分野でも一定の需要が続くと見込まれる。一方、鉄鋼メーカーは、高炉休止など生産体制の構造 改革を進めていることから、鋼材出荷量の回復は見込み難いと予想される。

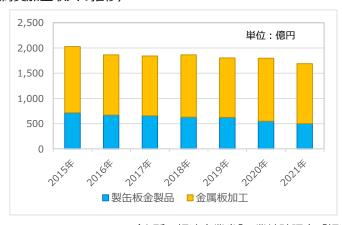
(普通鋼鋼材の出荷推移)



(出所:経済産業省「鉄鋼需給動態統計調査」)

● 金属加工業者は溶接、切断、機械加工、成形などのサービスを提供しており、鉄鋼メーカー、建築請 負業者、再販業者などは、高品質な製品を製造するために金属加工業者を利用している。国内にお ける鋼材需要の縮小により、加工賃も減少傾向にあることから、今後は値上げを含めた技術力に見合 った加工賃の設定が鍵となると考えられる。

(金属賃加工収入の推移)

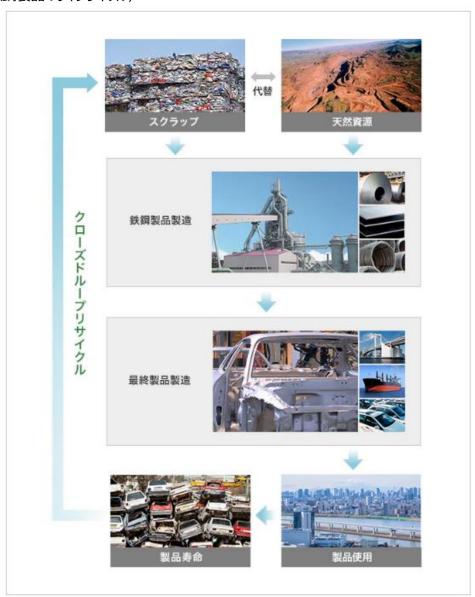


(出所:経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」「経済構造実態調査」)

■ 鉄鋼製品のリサイクルフロー

- 鉄鋼製品は、自動車や家電製品などの耐久消費財、船舶や鉄道などの大型輸送機、飲料や食品の容器、様々な機械やプラント、ビルや橋梁などの社会インフラなどに形を変えて、最終製品として使用される。そして、役割を終えたあと、素材部分の鉄鋼はほぼ全量がスクラップとして回収され、再び鉄鋼製品の原料として再利用される。このようなライフサイクルが無限に繰り返されるクローズドループリサイクルによって、過去から効率的にリサイクルされている。
- 鉄鋼製品は社会の様々な用途で使用されており、スクラップになるまで数か月から数十年のものまで幅広く存在するため、過去に出荷された鉄鋼製品が最終的にどれだけ回収され、リサイクルされているかを計算することは困難であるが、一般社団法人日本鉄鋼連盟が実施した調査では、2018 年スチール缶リサイクル率実績及び 2018 年鋼材加工歩留推計を参照して、93%と推計されている。

(鉄鋼製品のライフサイクル)

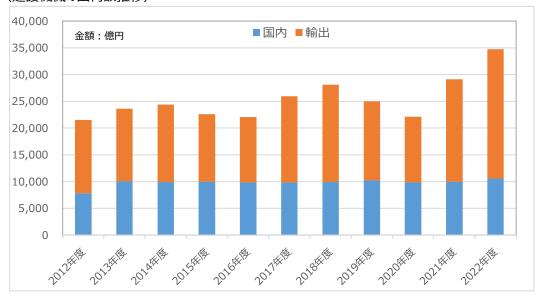


(出所:一般社団法人日本鉄鋼連盟)



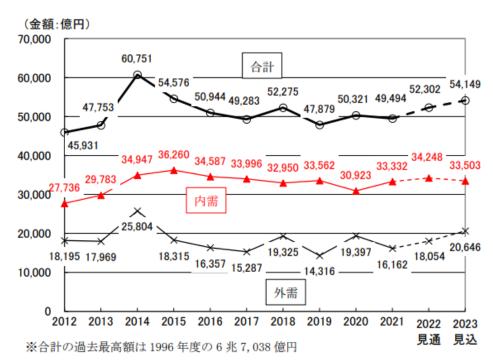
- 建設機械の出荷額は、国内需要が横ばい基調で推移している一方、外需については、コロナ影響で大きく落ち込んだものの、その後は急回復しており、全体としては増加基調にある。
- 産業機械の受注額についても、概ね同様の傾向となっており、全体として回復基調にある。

(建設機械の出荷額推移)



(出所:一般社団法人日本建設機械工業会「建設機械出荷・生産実績統計」)

(産業機械の受注推移)



(出所:一般社団法人日本産業機械工業会「2023年度産業機械の受注見通し」)

2.3 経営理念等

経営理念

全従業員の物心両面の幸福を追及すると同時に人類、社会の進歩発展に貢献します。

基本方針

良質な製品を、最良の設備と技術の融合でお届けします。 あらゆるニーズに対し、お客さまから選ばれ続けます。

社員全員がイキイキと日々やりがいを感じて成長し、自己実現に取り組みチャレンジできる環境を作ります。 曲げ加工で業界NO.1の地位を築き、安心・安全な社会づくりの担い手として社会に貢献し続けます。

行動理念

継続的に技術を磨き上げ、価値向上に向けて研究を続けます。 お客さまを理解し、お客さまの立場に立って行動します。 難しいことも創意工夫で挑戦します。 自ら考え、積極的に自分から行動します。 他人のせいにせず、自分ごととして捉えます。 妥協せず、プロフェッショナルとして最良を追求します。 最良を求めて自ら考え、積極的に提案します。

人事理念

社員全員が、失敗を恐れず、限界に挑戦できる環境を提供します。 お互いに尊重し、異なる価値観を受け入れられる企業風土を醸成します。 切磋琢磨し、共に成長し続ける人材で溢れる社会にします。

(出所:当社ウェブページ)

2.4 事業活動

山口プレスセンターは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 省エネ等の取り組み

● 千葉県が実施している CO2CO2 スマート宣言事業所登録制度において、「スマート宣言事業所(スタンダード・コース^{注 4})」に全事業所を登録して、省エネ対策等を通じて、CO2 排出量の削減に繋がる取り組みに着手している。具体的には、本社ならびに各工場において、照明の間引きを行い、太陽光を積極的に取り入れることによる電力の使用削減を図るとともに、周辺等での緑化の推進による温室効果ガスの吸収源確保に努めている。



(出所:千葉県ウェブページ)

注4省エネ・節電など、一定の地球温暖化対策に取り組んでいる事業所が登録できる

~登録要件は、①千葉県が設定する50の省エネに関する取り組み項目のうち、必須項目3項目を含む13項目以上に取り組んでいること②登録期間中取り組みを継続することを宣言すること

(取り組み内容)

*任意項目は一部抜粋

必須	・照明器具や空調機器の定期的な清掃を実施している
項目	・業務に支障のない範囲で照明の間引きや部分的な消灯を実施している
	・室温の適正管理に取り組んでいる
任意	・節水機器の設置により上下水道使用量を削減している
項目	・「エコマーク」や「再生紙使用マーク」等の環境ラベルの表示がある事務用品等を優
	先的に購入している
	・ノー残業デーの設定・残業時間の制限など、ワークスタイルの見直しに取り組んでいる
	・業務に支障のない範囲で照明の消灯時間帯を設定している
	・クールビズやウォームビズを実施している
	・空調負荷の低減のためブラインド等を適切に活用している
	・共同集荷・配車計画の策定等により、効率的な輸送経路による運行を行っている
	・従業員のエコ通勤を推奨している(公共交通機関・自転車の利用等)
	・3R に取り組んでいる
	・敷地や建物(屋上・壁面等)の植栽や緑化をしている

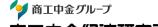
● その他、一部施設の空調の更新を実施している。今後については、工場の LED 化や屋根改修による 遮熱により電気使用量の抑制に努めていく予定である。

■ 加工不良抑制の取り組み

- 長尺、厚物など他社では対応できない手間のかかる曲げ加工が多く、熟練した技術が必要になることから、各機械の取り扱い担当者が決まっており、図面作成から加工、検品まで同じ担当者が担っている。 大型機械については、1 枚の鋼材がトン単位になるものもあり、複数人で作業を行う必要があるとともに、 形状などによっては 100 回以上の加工回数が生じる。そのため、各工程で全担当者が想定通りの加工ができているかを確認することで、加工不良の発生抑制に努めている。
- 今後については、定年後再雇用の経験豊富なプレス技術者を中心として、検品等の専担者を配置することによりチェック体制を強化することで、不良品の削減を図っていく予定である。

■ 廃棄物の適切な処理

- 製造過程で排出される産業廃棄物は、傷を含めた加工不良による鋼板・鋼材や配送時に使用される 梱包用の金属バンドなどである。金属バンドについては、専用のハサミで切断すること、顧客や鋼材毎に 異なることから再利用が困難となっている。それらの金属スクラップはリサイクルフローが確立されていること から、契約している専門業者に有価物として売却され、その後リサイクルされている。
- 曲げ加工専業であるため、製造の過程で潤滑油などの使用はなく、定期的に油圧プレスの動作油の 交換を行っているが、依頼しているメンテナンス業者が交換時に回収している。



【社会面】

■ 安全な労働環境の確保

- 大型機械やクレーンにより重量物を経常的に取り扱うため、安全作業を常に意識する必要があることから、昼休憩のほか、午前・午後 10 分の休憩をすることにより、注意力が欠如しないような配慮を行っている。また、定期的に安全講習会を開催して、基本動作の徹底を促すことで、事故の未然防止に努めている。そして、足元においては、「無事故目標 700 日」を掲げて、労災ゼロに向けた取り組みを継続している。
- 新たに職長等に就いた社員に対しては、外部機関が実施する現場監督向けの安全衛生教育を受講させている。また、クレーン作業者に対しても、労働安全衛生法に基づき、定期的に安全衛生教育を実施している。加えて、外部の労働安全コンサルタントが3ヶ月毎に訪問して安全性を確認するなど、安全管理には万全を期しており、5年以上重大な事故は発生していない。

■ 業務上必要な資格等の取得支援と技術の伝承を含めた多能工化の推進

● 資格取得を目指す従業員を支援しており、業務に必要な玉掛け作業・床上クレーン作業・溶接などの 講習受講等の費用を全額支給している。 (2023 年 10 月時点)

講習受講等	人数
玉掛技能講習修了	27名
床上操作式クレーン運転技能講習修了	27名
プレス機械作業主任者技能講習修了	11名
アーク溶接特別教育修了	5名
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育修了	1名

● 採用に関しては、中途採用のみであるが、技術・技能の修得に5~10年程度を要することから、20~30歳台を中心として経験を問わない採用を行っている。そして、ベテラン従業員が指導役となり現場指導を行うとともに、様々な機械での加工技術が身に付けられるように、多能工化を推進している。厚物や長尺の加工は経験値に依拠するところが大きいことから、今後は定年後再雇用者を教育係に任命して、新たにスキルマップなども活用しつつ、技術の伝承に努めていく方針である。

■ 従業員の定着化と働きがい向上の取り組み

● 土日祝を含めた完全週休二日を導入しているほか、年末年始・夏季に休暇を付与しており、年間休日は 126 日と大手企業並みの水準となっている。そして、平均有給休暇取得日数も 10 日以上であり、取得率は 75%と政府目標 70%を超えている。また、工業地域に立地しているものの、近隣にマンションが建設される等の環境変化を踏まえて、工場の操業を 18 時までとしていることから、大半の従業員が定時退社しており、平均時間外労働も全員 20 時間以内であるなど、私生活を充実できる環境が整備されている。

平均有給休暇取得日数	平均時間外労働
15日	1時間

- 営業強化や技術伝承のために専担者を配置して採用活動を強化しているが、新規採用者の定着化が課題となっており、2023年より人事評価制度を刷新して資格等級制度を導入するとともに、賃金制度の見直しを行っている。そして、社員の能力開発・目標達成意欲を高めるため、階層毎に「どんな成果を上げたらいいのか」「業務を行うためにはどんな知識や技術を習得すればいいのか」など成長のゴールが示された「成長評価シート」を活用して、頑張った人が報われるような体制を整備している。
- 今後は会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ^{注 5}」に取り組むとしている。

^{注 5} 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド(幸福度)」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する(100点満点)。



【社会面·経済面】

■ ダイバーシティ推進

- 長年の勤務で加工技術を身に着けた社員のスキルは重要との認識のもと、過年度より定年後再雇用 に積極的に対応しており、定年後再雇用者が延べ 10 名、うち 8 名がプレス工となっている。そして、 2023年4月に定年退職年齢を60歳から65歳に引き上げるとともに、65歳未満の再雇用者の給 与の引き上げを行っている。また、定年後再雇用についても、70歳まで延長している。
- 現在、外国人や女性のプレス工は在籍していないが、必要な人員を確保していくためには、より幅広い 人材の活用が必要であると認識しており、今後はやる気や適性に応じて、性別や国籍を問わない採用 を行うとともに、そのための受け入れ体制の整備を検討していく意向である。

【経済面】

■ 新たな用途等の加工受注獲得による売上増強

● 商社や同業他社経由での受注となっており、直接最終ユーザーとの接点はないが、既存分野については、国内需要の拡大が期待し難いと考えている。一方で、溶接対応している鋼材を曲げ加工にシフトすることにより、工程削減や強度向上が図れるメリットがある。そのため、営業体制を再編して、薄板から極厚板の鋼板加工を長尺まで対応できる技術力を活かしつつ、特殊鋼材の加工や風力発電、災害対策、インフラ整備などの用途における曲げ加工のニーズ発掘、取り込みを図っていく方針である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手	三可能	性、	アク	セン	く可能	性、	手こ	ごろさ、	、品質	質(-	-定(の固有	の特	徴か	`=-	ズを	満た	す程	度)
		가	く (フ	っクも	2ス)					食	糧					住	居		
		保	健	٠	衛	生				教	育					雇	用		
		I	ネ	ル	ギ	_			移	動	手	段				情	報		
		文	化	•	伝	統		,	人格と	二人(り安全	È保障	į		正	義	・公	正	
	強	固な	は制度	₹•∑	P和·	安定													
質	(物	理	的	•	科	学	的	構	成	•	性	質)	の	有	効	利	用
			水	(質)					大	気					土	壌		
	生物	多核	ま性と	:生態	態系†	ナービ	ス		資源	効率	・安	全性				気	候		
			廃	棄	物														
人	ح		社	会	(カ	た	め	0	D	経	済	的	9	価	値	. 1	創	造
		包排	で	で健全	となる	译済			経	済	収	束							

(<mark>黄</mark>:ポジティブ増大 <mark>青</mark>:ネガティブ緩和 <mark>緑</mark>:ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	分類 他に分類されないその他の金属製品製造業				
ポジティブ・インパクト	雇用、包摂的で健全な経済				
ネガティブ・インパクト	雇用、水(質)、大気、資源効率・安全性、気候、廃棄物				

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	▶ 資格取得の支援と技術の伝承を含めた多能工化の推進
雇用	▶ 技術の伝承や営業強化のための雇用の増加
	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
雇用、包摂的で健全な経済	▶ ダイバーシティ推進
	~定年後再雇用と定年延長による高齢者の活用
経済収束	新たな用途等の加工受注獲得による売上増強



■ネガティブ・インパクト (緩和の取組み)

インパクト	取組内容
保健·衛生	> 安全な労働環境の確保
雇用	> 従業員定着化の取り組み
	~等級制度による公平な人事評価
	ワークライフバランスの推進
資源効率・安全性、気候	▶ 千葉県「スマート事業所登録」と省エネ等の取り組み
資源効率•安全性、廃棄物	▶ 加工不良の抑制
廃棄物	⇒ 金属スクラップのリサイクル業者への売却

同社事業では製造過程で汚染物質の排出はないことから、UNEP FI のインパクト分析で発出された「水(質)」「大気」はネガティブ・インパクトとして特定していない。



山口プレスセンターは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下 KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育	
取組内容(インパクト内容)	技術の伝承を念頭に置いた若手プレス工のスキル底上げ	
KPI	2029 年 4 月期までに、以下の目標を達成する。	
	● 3種類以上の油圧プレス機等を操作できる工員を10名以上に	
	増やす。 (2023 年 12 月時点:6 名)	
	● 有資格者全員がプレス機械作業主任者の資格を取得する。	
	(2023 年 12 月時点:有資格者取得率 39%)	
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 定年後再雇用者を教育係とし、経験値に基づく指導を行うととも	
	に、新たにスキルマップを活用して計画的に多能工化を推進する。	
	▶ プレス機械作業に5年以上従事した有資格者が資格を取得する	
	まで費用負担するとともに、手当の拡充を検討する。	
貢献する SDGs ターゲット	4.3 2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、	
	手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大 4 の	
	学を含む高等教育への平等なアクセスを得ら	
	れるようにする。	
	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇 4 foftuble 4 fortuble 4 foftuble 4	
	用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に 4 第0条(以降)	
	必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅	
	に増加させる。	

特定したインパクト	雇用	
取組内容(インパクト内容)	雇用の増加	
	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上	
KPI	● 2029 年 4 月期までに、従業員を 5 名以上増加させる。	
	(2023 年 12 月時点:従業員数 35 名)	
	● 2024年4月期中に、幸せデザインサーベイを実施する。 KPI は	
	結果を踏まえて、初回モニタリング時に設定する。	
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 技能伝承や営業強化のため、求人サイト等を活用し、中途採用	
	を強化する。また、将来的には新卒採用も検討していく。	
	▶ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を踏まえて従業員と対	
	話することを通じて、幸福度向上に繋げていく。	

→ 商工中金グループ 商工中金経済研究所

			ı
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及	
		びイノベーションを支援する開発重視型の政策	働きがいも 経済成長も
		を促進するとともに、金融サービスへのアクセス	
		改善などを通じて中小零細企業の設立や成長	
		を奨励する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男	- MARINA
		性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働	8 働きがいも 経済成長も
		きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働	
		同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、	▲ 人や国の不平等
		出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状	10 人や国の不平等 をなくそう
		況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社	₹
		会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済	
取組内容(インパクト内容)	ダイバーシティ推進	
KPI	▶ 2033 年 4 月期までに、プレスエに占める 65 歳以上の	定年後
	再雇用者・外国人・女性の従業員比率を 20%以上にす	る。
	(2023年12月時点:0%)	
KPI 達成に向けた取り組み	現在 64 歳以下の定年後再雇用のプレスエ 8 名を含め	、65 歳
	以降の継続雇用に対して積極的に対応する。また、国籍	・性別を
	問わない採用により、多様な人材の活用を推進していく。	
貢献する SDGs ターゲット	3.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定	朝幸やいな
	な雇用状態にある労働者など、全ての労働者	働きがいも 経済成長も
	の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進	
	する。	
	0.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、	人や国の不平等
	出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状	人や国の不平等 をなくそう
	況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社	(=)
	会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

→ 商工中金グループ **商工中金経済研究所**

特定したインパクト	経済収束
取組内容(インパクト内容)	新たな用途等の加工受注による売上増強
KPI	● 2029 年 4 月期までに、売上を 7.5 億円以上に増加させる。
	(2023 年 4 月期実績:6.5 億円)
KPI 達成に向けた取り組み	> 2025 年 4 月期中に能動的な営業活動ができる営業推進体制
	を整備する。
	▶ 社長統括のもと、営業・生産部門が顧客ニーズに柔軟に対応でき
	るように連携を強化するとともに、各部門の活動の見える化を行
	い、受注の取りこぼしがないように管理を強化する。
貢献する SDGs ターゲット	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重
	点を置くことなどにより、多様化、技術向上及び 8 🕍 🕏
	イノベーションを通じた高いレベルの経済生産
	性を達成する。
	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を
	置いた経済発展と人間の福祉を支援するため 10 を収入する
	に、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼で
	き、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラ
	を開発する。



【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健·衛生	
取組内容(インパクト内容)	安全な労働環境の確保	
KPI	● 重大な労災事案ゼロを継続する。	
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 日々の安全確認の徹底、定期的な安全講習の受講を通じて、安	
	全管理に対する高い意識を醸成する。	
	労働安全コンサルタントの指導のもと、安全な労働環境を維持し	
	ていくことで、事故の未然防止に努める。	
貢献する SDGs ターゲット	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定	
	な雇用状態にある労働者など、全ての労働者	
	の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進	
	する。	

特定したインパクト	雇用
取組内容(インパクト内容)	従業員の定着化
KPI	● 2029 年 4 期までに、新規採用従業員の 3 年以内離職者をゼ
	ロにする。
	(直近 3 期実績平均:3 年以内離職者 50%)
KPI 達成に向けた取り組み	新規採用者が早く職場や仕事に慣れるようにするため、定年後再
	雇用者を教育係として、業務習得計画に基づいて指導・サポート
	を行う仕組みを整備する。
	▶ 従業員同士や上長と定期的に対話をする機会を設けて、部門内
	でのコミュニケーションの円滑化を図る。
	> 有給休暇を取得しやすい環境整備や労働時間の抑制の取り組
	みを継続して、ワークライフバランスを実現することにより、離職率低
	下に繋げていく。
貢献する SDGs ターゲット	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及 8 農業 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2
	びイノベーションを支援する開発重視型の政策
	を促進するとともに、金融サービスへのアクセス
	改善などを通じて中小零細企業の設立や成長
	を奨励する。
	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定 8 日本 1 日本
	な雇用状態にある労働者など、全ての労働者
	の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進
	する。



特定したインパクト	資源効率・安全性、気候
取組内容(インパクト内容)	省エネの取り組み
KPI	● 2029 年 4 月期までに、本社事務所・主要工場の LED 導入
	比率を 70%以上にする。尚、上記目標達成後に、太陽光パネ
	ル設置による再生可能エネルギーの活用を検討する。
	(2023 年 12 月時点: LED 導入率 10%)
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 補助金なども活用しながら、段階的に LED 導入を進める。
	▶ 太陽光パネル設置による再生エネルギーの自家消費については、
	屋根の遮熱修繕を優先することとし、目標最終年度までに実施す
	ることを検討する。
貢献する SDGs ターゲット	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の 7 ***********************************
	改善率を倍増させる。
	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警 13 驚機動の振和、適応、影響軽減及び早期警 13 驚機動の振和
	戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機
	能を改善する。

特定したインパクト	資源効率·安全性、廃棄物	
取組内容(インパクト内容)	検品体制の強化、品質マネジメントサイクルの構築	
	加工不良の低減、ならびに加工不良に伴う廃棄物削減	
KPI	● 2027 年 4 月期までに、検品の専担者・専門部署を設置する。	
	● 2033 年 4 月期までに、金属スクラップを 30%以上削減する。	
	(直近3期実績平均:金属スクラップ3t)	
KPI 達成に向けた取り組み	プレス工から検品作業を切り離し、定年後再雇用を中心とした専	
	担者・専門部署を設置することで検品の精度を向上する。	
	▶ 技術者任せの製造加工について、全社的な管理ができるように、	
	ISO9001 認証取得を含めて、生産・品質マネジメントシステムを	
	構築することで、不良率の低減に繋げ、全体の 7~8 割を占める	
	加工不良による金属スクラップを削減する。	
貢献する SDGs ターゲット	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生 12 255章	
	利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅	
	に削減する。	

尚、金属スクラップのリサイクル業者への売却を「廃棄物」のネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)として特 定しているが、リサイクルフローが確立されており、今後も取り組みを継続することから、KPIを設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

山口プレスセンターでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、山口社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、山口社長を最高責任者とし、中川取締役営業部長、小野里工場長が KPI 推進リーダーとなって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 山口 裕美子 (KPI 推進リーダー) 取締役営業部長 中川 和博 工場長 小野里 治

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、山口プレスセンターと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、山口プレスセンターと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。山口プレスセンターは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

- 1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
- 2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究 所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティ ブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより 発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
- 3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉 株式会社商工中金経済研究所 主任コンサルタント 村田 雅彦 〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190